

広島市開発登録簿調書

登録番号

6-2(30)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令佐維第 31 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
		年月日	平成 6 年 8 月 10 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区西原四丁目12番13号						
		氏 名	中国ハウジング株式会社 代表取締役 中村 伸仁						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区十日市町一丁目1-9						
		氏 名	山陽工業株式会社 代表取締役 紫田 修三						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年月日		平成 年 月 日				
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐北区深川一丁目 701, 715-1, 715-2 及び 717番地						
		開 発 面 積	2,771.27						
予定建築物の用途		分譲マンション							
宅地区画および戸数		69							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
	地域・地区	住居地域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	平成 許可の年 から 10 月 以内 日		備 考					
	完 了	平成 着手の年 から 12 月 以内 日							
工 事 完 了	検 査	広 佐 組 第 172 号平成 6 年 11 月 19 日							
	公 告	広島市告示第 78 号平成 6 年 11 月 19 日							